

2021年12月8日

各 位

会社名 株式会社 安江工務店
 代表者名 代表取締役社長 山本賢治
 (コード番号：1439 東証JASDAQ・名証第二部)
 問合せ先 取締役常務執行役員 印田昭彦
 (TEL 052-223-1100)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日、スタンダード市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記の通り、新市場区分の上場維持基準に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下の通りとなっております。当社は流通株式時価総額については基準を充たしておりません。当社は流通株式時価総額に関して「中期経営計画（2021～2023年）」の成果が反映される2023年12月期までに上場維持基準を充たすために各種取組を進めてまいります。

（参考）「中期経営計画（2021年度～2023年度）」

<https://www.yasue.co.jp/ir/ir-library/management-plan.html>

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (円)	流通株式比率 (%)
当社の状況 (移行基準日時点)	940人	6,656単位	707,616,683円	50.4%
上場維持基準	400人	2,000単位	1,000,000,000円	25.0%
計画書に記載の項目			○	

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

(1) 基本方針

当社は、2021年度を初年度とする3ヵ年の「中期経営計画」に基づき、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に繋がる施策を実施することで「時価総額」の向上を目指すとともに、「流通株式比率」の向上策として非流通株式から流通株式への移行を促進することによって、スタンダード市場上場維持基準への適合を目指してまいります。

(2) 課題及び取組内容

① 「時価総額」向上に向けた課題と取組

【課題】

当社は、株主及び投資家の求める業績水準に達していないことが、「株価」並びに「時価総額」の低迷の主な要因であると考えており、「中期経営計画」の早期達成により企業価値を向上し、株式市場での評価を高めることが最大の課題であると認識しております。

【取組】

・成長拡大戦略

当社は、新規出店によって営業エリアの拡大や市場深耕を図り、地域になくてはならない「地域一番店」を目指すとともに、M&Aを積極的に行って全国の中堅・中小工務店と連合してシナジーを發揮し、競争力強化を図ってまいります。

・既存事業の発展と新規事業の創出

当社は、住宅リフォーム・新築住宅・不動産流通という3つの事業に集中して事業展開をしてまいりましたが、今後の成長発展のためには、それら3事業を更に成長発展させるとともに、3事業に隣接する事業を積極的に展開して既存事業とのシナジーを發揮することが必要であると認識しております。具体的には、外壁塗装などの外装工事やエクステリア工事など、より専門性の高い工事には専任担当者を配置して品質とサービスの向上に努めるとともに、家具やカーテン、照明器具といったインテリアの提案・販売など、住まいに付随するサービスを展開して、あらゆるニーズにワンストップで応えることのできる体制を構築してまいります。

・配当政策

当社は、株主の皆様に対する利益分配を経営上の重要課題の一つとして位置づけており、当期業績や中長期の業績見通し及び経営環境を勘案し、適正かつ安定的な配当を継続することを基本方針として掲げております。配当性向は、中長期的に25%から30%程度を目途としておりますので、業績の向上に伴う増配を行い、株主還元強化を図ってまいります。

〈「中期経営計画」2023年12月期までの定量目標〉

	2021年度	2022年度	2023年度
抛 点 数	23拠点	26拠点	29拠点
売 上 高	6,885百万円	8,287百万円	9,954百万円
売 上 成 長 率	27.6%	20.4%	20.1%
営 業 利 益	158百万円	209百万円	324百万円
営 業 利 益 成 長 率	444.2%	31.7%	55.1%

②「流通株式比率」向上に向けた課題と取組

【課題】

当社は、創業家をはじめとする既存株主が所有する非流通株式の保有割合が高いことと、IR強化による市場認知度の向上が課題であると認識しております。

【取組】

・流動性の向上

当社は、創業家をはじめとする既存株主が所有する持ち分の一部売却をすすめて流動性を高めてまいります。

・IR強化による市場認知度向上

当社は、経営方針や前述の取り組みをPRする場として、年2回のアナリスト向け会社説明会や年数回の個人投資家向け説明会等を積極的かつ継続的に行うとともに、連結受注高の月次状況を継続して公表するなど、投資家をはじめとするステークホルダーの皆様の投資判断に必要な情報をタイムリーに提供できるよう情報発信に取り組み、投資対象として市場で適正な評価を得られるよう努めてまいります。

以 上